

第十三 司 法

1、國警中河內地  
區警察署機構

中河內地區長次席  
警察署長

特別警務係長  
兼長

保安主任

5名

警務主任兼

6名

警務交通係長

第一警務主任

18名

第二警務主任

警部補派出所長

7名

警備係長

警備主任

2名

涉外係長

搜查第一主任

11名

搜查係長

搜查第二主任

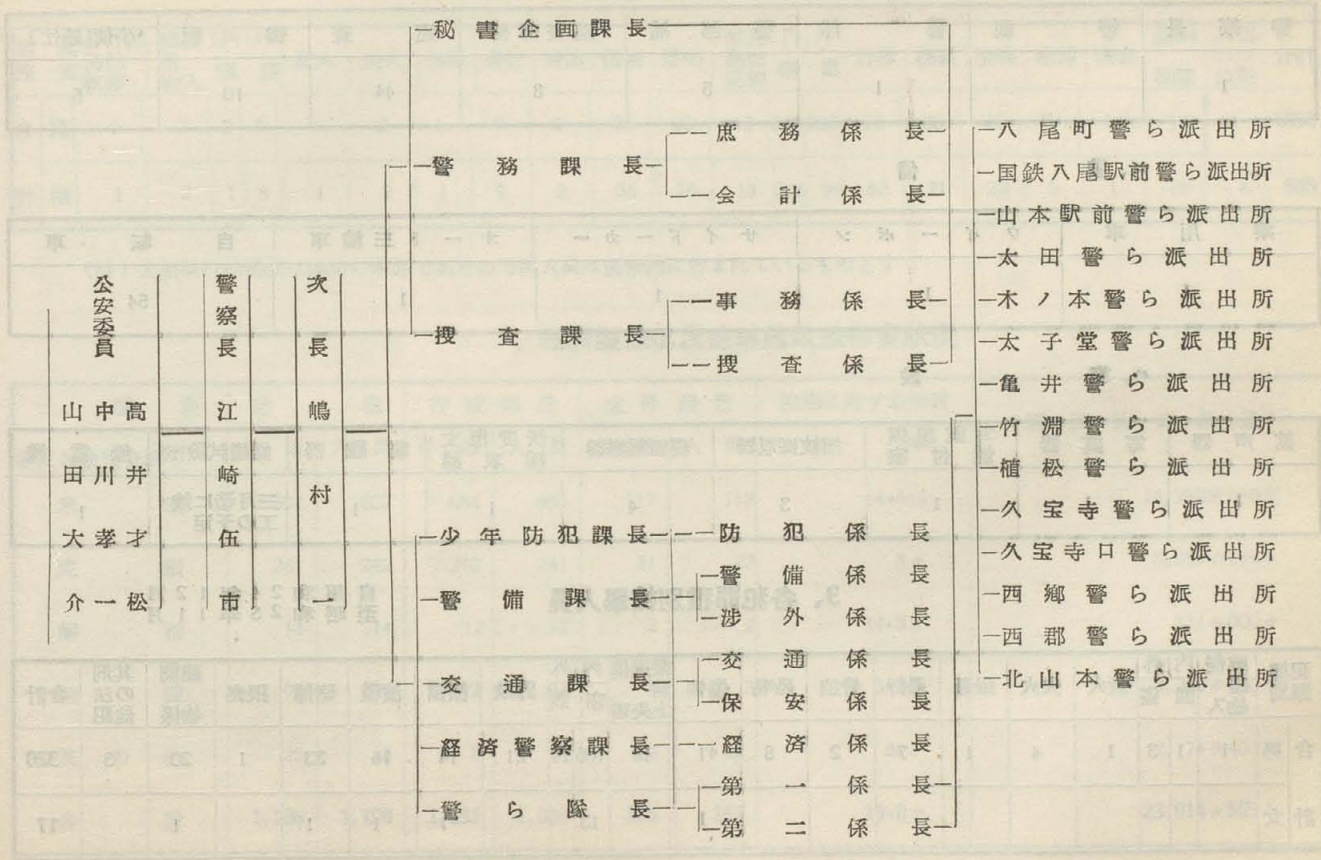
2名

防犯主任

2名

(昭和25年11月18日現在)

### 2、市警察機構



イ、階級別現在員数

警察長	警視	警部	警部補	巡查部長	巡查	書記	小使(給仕)
1		1	5	8	44	10	5

ロ、装備

乗用車	ウィーボン	サイドカー	オート三輪車	自転車
1	1	1	1	54

ハ、施設

拡声器	写真器	写真現像室 焼付	指紋採取器	現場鑑識器	沃度指文器 採取	秘聴器	鑑識試験室	無電機
1	1	1	3	4	1	1	三月迄に竣工の予定	1

3、各犯罪種別検挙人員

自昭和24年12月  
至昭和25年11月

犯罪種別	建侵入	内強	外盗	放火	失火	強姦	暴行	脅迫	恐喝	傷害	業務上失	内傷	外盗	詐欺	横領	瀆職	賭博	猥褻	建関係	其の他	合計
	物入									害	害	窃						物係	犯		
合男	1	1	3	1	4	1	7	2	8	41	19	105	19	21	14	16	33	1	20	3	320
計女										1		13			1	1	1		1		17

### 4、犯罪種別発生検挙状況表

自昭和24年12月  
至昭和25年11月

犯罪種別	公務執行妨害	建侵入	内強	外盗	放火	失火	強姦	暴行	脅迫	傷害	恐喝	業失務傷過害	内窃	外盗	詐欺	横領	瀆職	賭博	猥褻	贓関物係	其刑の法他犯	合計	
																							1
合	発	1	2	3	8	1	2	1	9	2	36	26	18	549	200	70	23	23	5	1	16	4	1000
計	検	1	2	1	8	1	2	1	9	2	36	26	18	306	39	63	21	23	5	1	16	4	585

(註) 公務執行妨害罪は傷害の余罪であるので実人員は傷害罪に含まれているものとす

### 5、経済関係違反検挙送致並物資状況

種別	検 挙		行政処分		立件送致		検挙に対する送致 比 率	違 反 物 資 数 量
	件 数	人 員	件 数	人 員	件 数	人 員		
違反対象物資別								
米 穀	801	802	684	685	117	118	14.6%	14,252疋650瓦
麦 類	261	262	240	241	21	22	8%	3,854疋415%
澱 粉	14	14	12	12	2	2	14.3%	511疋000%
雜 穀	95	95	92	92	3	3	3.2%	2,222疋100%
其 の 他	25	25	3	3	22	22	88%	2,174疋400%
合 計	1,196	1,198	1,031	1,033	165	167	13.8%	23,014疋565%

### 6、保安警察対象業者の現況

自昭和24年12月  
至昭和25年11月

営業種別	現在数	処 分			備 考
		行 政	司 法	説 論その他	
古物	128				
質料	23		1	3	4
喫茶店	1				
飲食店	12			8	8
習字教室	28		4	12	16
麻雀	6				
遊藝場	9			4	4
突撃	11				
技師	1				
計	219		5	27	32

### 7、交通事故の現況

自昭和24年12月  
至昭和25年11月

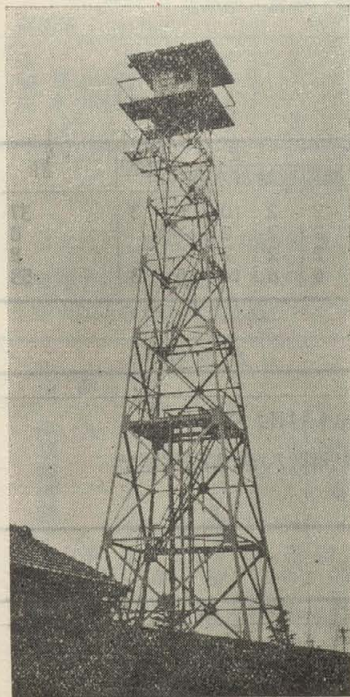
種 別	件数別	件 数	死 者	傷 者	司法事件として送庁したもの
汽 車 電 車 自 荷 自 荷 計	車 車	5	4	1	
	車 車	2	1	1	1
	車 車	26	1	26	16
	計	33	6	28	17

### 8、遺失物及び拾得物件

自昭和24年12月  
至昭和25年11月

件 数	遺 失	拾 得	処 分		
			遺失者下附	拾得者下附	保 管 中
件	505件	1,840件	36件	84件	1,804件
通 貨	51枚 267,403円	899枚 266,820.11円	10枚 65,121円	39枚 14,573.32円	889件 201,699.11円
物 品	454件 563点	941件 2,335点	26件 30点	45件 94点	915件 2,305点

## 第十四 消 防



(望 楼)

得て消防職員を任命し消防事務を掌らしている。

当市は消防長と消防署長は兼務している

### 1、沿 革

八尾市の水火消防に関する業務は消防署開設以前は旧町村に於て消防組を組織して郷土の護りについてきたが勅令により警防団に改組されて戦時中益々郷土防衛の重責を担った然卒ら東大阪の消防行政の完璧を期するため昭和20年 6月29日大阪府告示第 414号を以て特設消防署区域となり布施消防署八尾独立消防中隊として官設消防署が設置された。

昭和21年 3月20日大阪府告示第 131号を以て八尾独立消防中隊は大阪府八尾消防署として独立消防署に昇格をみ近鉄八尾駅前が開庁された。

消防は従来保安警察の一部門として単に防禦消防のみ担当していたのであるが昭和22年12月法律第 226号消防組織法により消防制度は劃期的な改革が行われこゝに完全に警察部門より独立し独自の立場に於て防災行政を担当し同時に消防行政は地方委譲になり当該市町村がその区域に於ける消防を十分に果すべき責任を有することとなつたので旧八尾消防署の管轄区域であつた八尾外九ヶ町村は町村当局の協議の結果地方自治法による一部事務組合となり八尾消防署として昭和23年 2月 1日自治体消防として新発足したのである。その後八尾市の誕生により八尾市外五ヶ町村消防組合八尾消防署と改称されたが消防組合の各自治体に於ては諸種の事情により昭和23年11月 組合 消防は 解散することにしたので同時に八尾市に於ては茲に 独立消防署を設置 することになり 昭和23年12月 1日八尾市一円を管轄区域として八尾市消防署は開庁された。(建坪108,5坪 延坪179,75坪 望楼28米 (92,4尺))

### 2、組 織

八尾市の消防は條例に依つて市長が之を管理しており市長より任命を受けた消防長が管内の消防行政を消防組織法及び消防法によつて執行しているのである。消防長は市長の承認を